



一般社団法人日本マスククリーニング学会 2022年度第1回理事会議事録

日 時：2022年8月4日（木）13:00～14:10

会 場：Web開催

議 長：大浦敏博 理事長

出席者：石毛信之、伊藤哲哉、大浦敏博、大竹 明、窪田 満、九曜雅子、酒井好美、重松陽介、
田崎隆二、但馬 剛、田島敏広、中村公俊、平原史樹、南谷幹史、山口清次（以上理事）
福士 勝、松原洋一（以上監事）

欠席者：花井潤師、濱崎考史（以上理事）

議事：

1. 開会の辞（大浦 理事長）

- ・出席者が定数を満たしたため、定時にて理事会を開催する旨、理事長より挨拶があった。

2. 審議事項

1) 財務関連（田島 財務委員会委員長）

- ・本会は昨年9月に一般社団法人を設立した。任意団体は昨年9月に解散した。そのため、任意団体、一般社団法人の2つの決算書を作成した。

①任意団体：2021年度決算報告案

- ・2021年1月から12月までの決算報告について説明がなされた。解散後は清算作業に入り、残預金は全て一般社団法人に寄付として移行し、会計業務を終了した。

②一般社団法人：2021年度決算報告案

- ・2021年9月から2022年3月末までの決算報告について説明がなされた。
- ・法人化により会計年度が変更（任意団体：1月～12月、一般社団法人：4月～翌3月）となった。
- ・任意団体の余剰金を寄付金として収入に計上し、9月以降の収入・支出について算出した。
- ・収益事業に関する部分について、課税対象となるが、収支差額はマイナスなので、2022年5月に支払った法人税は9月～翌3月までの均等割40,800円となる。

③合算：2021年度決算報告案

- ・任意団体と一般社団法人の会計を合算した報告書が提示された。
- ・次年度への繰越額は昨年度に比べて若干増額となった。
- ・理事長より、任意団体からの余剰金には、特別会計としていた「精度管理」や「国際交流」の余剰金も含まれる旨報告がなされた。

④監査報告書（松原 監事・福士 監事）

- ・松原監事、福士監事より、6月20日にWEBにて会計監査を実施し、任意団体および一般社団法人の会計について、正当に執行されていることを確認した旨報告がなされた。
- ・上記①～④について理事会にて満場一致で承認された。

2) 定款一部改定について（大浦 理事長）

- ・3月に開催した理事会にて細則の提案がなされ承認されているが、定款との照合や文言の統一について専門家に確認したところ、評議員の人数について定款との齟齬がある旨指摘があった。細則では選挙で選出された評議員と推薦評議員の規定があるが、定款では評議員選挙により選任し、定数を

正会員の7%としている。現状の定款では推薦評議員の選任が不可能となるため、定款改定案が提示され、理事会にて満場一致で承認された。

定款改定案

第4章 評議員（入社）

第12条 本会の評議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という）上の社員とする。

- 2 評議員として選出評議員と推薦評議員を選任する。
 - 3 選出評議員は、別に定める細則に従い、正会員の中から、4年毎に開催される正会員による評議員選挙にて選任する。
 - 4 推薦評議員は、別に定める細則に従い、理事長が正会員の中から推薦し、理事会の承認を得て選任する。
 - 5 評議員の定数は正会員の14%以内とする。
- 3) 精度管理業務の引き継ぎについて（大浦 理事長）
- ・現在NPO法人日本タンデムマス・スクリーニング普及協会（TMS）で行っている精度管理事業を本会に移行したいという提案があり、詳細について下記のとおり説明がなされた。
 - ・7月22日に大浦理事長、山口理事、但馬副理事長の3名で厚生労働省の担当者に面談し、窓口を本会に移行する件について承諾を得た。
 - ・窓口は学会に移行するが、実際の業務は当面今まで同様TMSで行い、学会として業務内容を確認しながら徐々に移行していく。
 - ・移行について理事会承認を得たのち社員総会にて承認を得て、2023年4月より移行したい。
 - ・上記説明を受けて、下記のような意見があがった。
 - ・窓口を学会に移行することにより、数千万円の収入が学会に入ることになる。精度管理事業の収支報告などの資料の提示がないため、現時点では判断材料が足らず承認することは難しい。
 - ・法人化したことにより、学術集会や精度管理事業も含めすべての会計を本会の決算に計上する必要があるのではないかという質問に対し、精度管理事業も特別会計として管理はするが本会の会計に含まれることは確認済みである。税理士には本案件について説明済みで、詳細が確定したら正式に確認を依頼する予定である旨報告がなされた。
 - ・TMSで現在行っている業務（タンデムマス通信の発行、コンサルテーション業務など）を継続する必要があるのではないか。
 - ・審議をするうえでの判断材料（資料）を用意し、メール理事会でよいので社員総会の前に再度審議をしたらどうか。
 - ・山口理事（TMS理事長）より、8月上旬には各自治体に対し次年度の見積書などを送付する予定で準備をしている。書類はTMS名義で発行するが、次年度より窓口を本会に移行する予定である旨記載したい。そのため窓口を移行することについて本理事会で結論を出してほしいという依頼を受けた。
 - ・上記を受けて本案件について理事会に諮ったところ、賛成多数により窓口を本会に移行する件については理事会にて承認となった。ただし、精度管理事業の収支報告や契約書（業務内容の確認）を理事会に提出して、メール理事会で内容の確認をすることを条件とした。
 - ・社員総会では学会への窓口が移行する旨について審議することとし、業務内容などの詳細は引き続き理事会にて検討を進めることとした。

4) その他

- ・社員総会の協議事項である決算報告については社員総会開催の2週間前に提示する必要があるため、

- 事前に協議事項のみ社員宛にメールにて送信する予定。
- ・社員総会は現地ならびにオンライン開催となるが、事前に出欠を確認し、欠席者は委任状を提出していただく予定。
 - ・社員総会は議決権行使書を使用することも可能だが、今回は委任状の提出にて対応する。

4. 閉会の辞（大浦 理事長）

- ・理事長より閉会の挨拶があり、理事会は終了した。

以上

2022年8月4日

一般社団法人 日本マスクリーニング学会

議長： 大浦 敏博



議事録署名： 福士 曜



議事録署名： 桜原 浩一

